

3. 地域資源保全管理構想の策定

(1) 地域資源保全管理構想とは

「地域資源保全管理構想」は、それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っていたいただき、構想としてまとめていただくものです。

具体的な記載内容としては以下のとおりであり、人・農地プランや市町村が定めるビジョン等で整理された農業振興や担い手の育成・確保の方向を踏まえ、話し合いを深めて作成します。

構想は、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の成果を踏まえ、5年間の活動期間の最終年度までに、今後の目指すべき保全管理の姿やこの姿の実現に向けた活動・方策について取りまとめてください。

(別添)	
<p>〇〇地区地域資源保全管理構想 (〇年〇月作成)</p>	
<p>1. 地域で保全管理していく農用地及び施設</p> <p>(1) 農用地 (2) 水路、農道、ため池 (3) その他施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。 ▪ 「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。
<p>2. 地域の共同活動で行う保全管理活動</p> <p>(1) 農用地について行う活動 (2) 水路、農道、ため池について行う活動 (3) その他施設について行う活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 対象とする活動の範囲、内容を記載する。
<p>3. 地域の共同活動の実施体制</p> <p>(1) 組織の構成員、意思決定方法 (2) 構成員の役割分担</p> <p>① 農用地について行う活動 ② 水路、農道、ため池について行う活動 ③ その他施設について行う活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。
<p>4. 地域農業の担い手の育成・確保</p> <p>(1) 担い手農家の育成・確保 (2) 農地の利用集積</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。
<p>5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。 <p>(取り組むべき活動・方策の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化 ▪ 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用 ▪ 地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動 ▪ 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動 ▪ 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備
<p>※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。</p>	